

静脈内鎮静法実施時におけるモニタリングと記録等について

1．基本的に以下の項目について観察・評価し記録する。

1) 意識

呼びかけに対する応答を断続的に観察する。

2) 酸素化

パルスオキシメータによる SpO₂ 値を連続的に測定する。

3) 換気

胸郭の動きを連続的に観察し呼吸数、上気道閉塞の有無・程度を観察する。

4) 循環（心拍数と血圧）

血圧、脈拍数の測定を断続的に行う。脈拍数に関してはパルスオキシメータによる連続的観察が望ましい。循環器系疾患や呼吸器系疾患を有する患者に対しては、心電図の使用を考慮すべきである。

2．上記測定値の記録と保存

術前測定値、治療中は原則的に 5 分間隔で、術後は覚醒状態が十分に観察されるまで、測定・評価を行う。

測定値および鎮静法施行中のエピソードなどは、診療録に記載、または別紙に記載し診療録とともに保存する。

3．静脈内鎮静法の実施に際して

術者と患者管理を行う歯科医師は別にして行われるべきである。

